

- 2020年1-3月期の実質GDPは前期比年率▲3.4%と2四半期連続のマイナス成長
- 個人消費や輸出のほか、ほとんどの項目が成長率を押し下げ
- 厳しい経済環境が続く中、政府の迅速な政策対応が望まれる

### 2四半期連続のマイナス成長

2020年1-3月期の実質国内総生産（GDP）成長率は、前期比年率▲3.4%（速報値）と2四半期連続のマイナス成長となりました（図表1）。昨年10-12月期は消費税率引き上げや大型台風による消費活動の低下などで大きく落ち込みました（同▲7.3%）。今年に入り持ち直しの動きが見られ始めた矢先、国内での新型コロナウイルスの感染拡大を受けて2月下旬から、政府より外出と大規模イベントの自粛が要請されました。経済活動が低下し、2四半期連続のマイナス成長となりました。

### 個人消費や輸出のほか、ほとんどの項目が減少

内訳を見ますと、内需、外需ともに成長率を押し下げました。個人消費（民間最終消費支出）は2四半期連続で減少しましたが、外出自粛等の影響が表れていません。不要不急の消費が手控えられたことから衣服などの半耐久財や、外食や旅行などを含むサービスが大幅に減少しました。一方で、消費税率引き上げ後落ち込んだ耐久財が反発したほか、外食抑制により食料品などの非耐久財が増加しました（図表2）。また、設備投資（民間企業設備）も2四半期連続で減少しました。

輸出は、海外の経済活動低迷や、訪日外客数の大幅な落ち込みから減少しました（インバウンド消費はサービス輸出）。

### 厳しい経済環境の中、政府の迅速な対応が望まれる

昨年10-12月期から2四半期連続で経済縮小が続いています。さらに4月に入っの緊急事態宣言により、一段と経済活動は低迷し、4-6月期はリーマンショック後の2009年1-3月期以来（前期比年率▲17.8%）の前期比年率二桁減少となる見通しです。

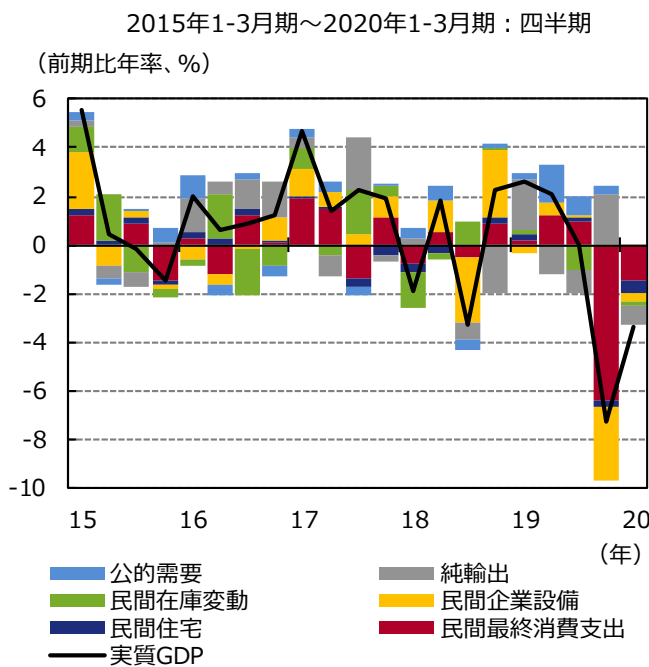
5月半ばから一部地域では徐々に経済活動再開の動きがみられるものの、感染第2波への警戒から感染防止策を完全に緩めることはできず、もとの経済活動にはなかなか戻らないとみられます。

経済活動の大規模な縮小に加え、先行き不透明感が強い状況が続く中、生活支援、企業の資金繰りを中心とした効果的な対策の迅速な実行が望まれます。

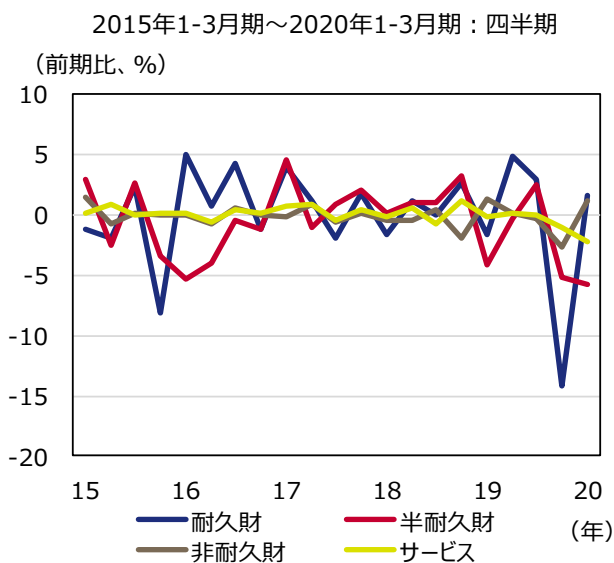
（調査グループ 飯塚祐子 11時執筆）

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

図表1 実質GDP成長率と寄与度



図表2 実質個人消費の財・サービス別推移



※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。